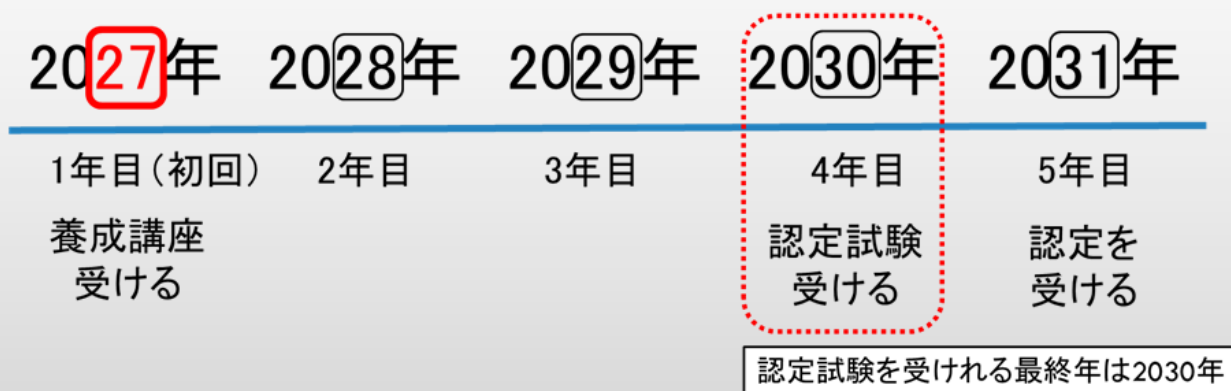


「初回受講年（を含む）より5年以内に認定を受けること」 についての補足説明

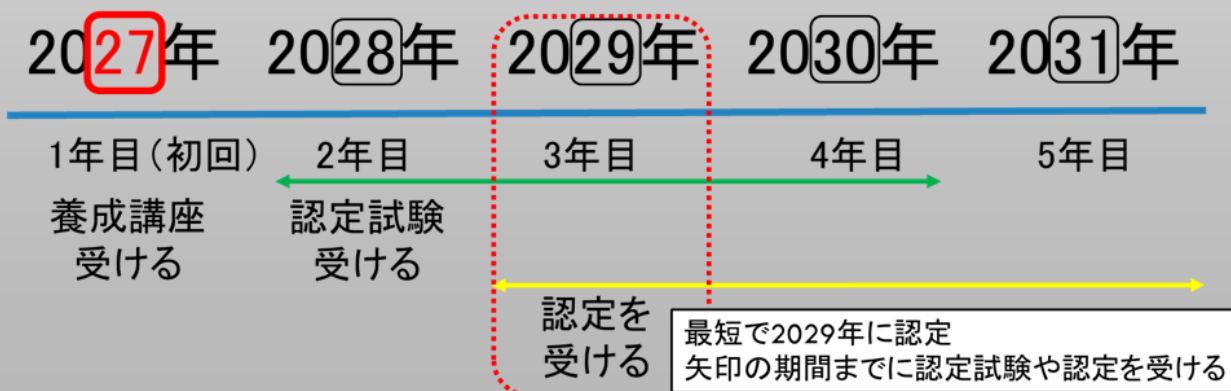
例1) 2027年が初回の場合、認定試験を受けれる最終年



2027年に初めて養成講座を受講した場合、2030年までに認定試験を受け合格し、翌年2031年7月に認定される必要があります。

最終年(2030年)に認定試験を受けて不合格、または、認定試験を受けない場合、2027年に受講した養成講座は初回受講年とカウントされず、2031年以降に認定試験を受けるのに必要な回数養成講座を受講することになります。

例2) 2027年に2回、2028年に1回養成講座を受講した場合



2027年に初めて養成講座を受講し、2027年に2回、2028年に1回養成講座を受講した場合、2028～2030年までに認定試験を受け、2029年～2031年7月までに認定を受ける必要があります。最短で2028年に認定試験を受け合格した場合、2029年7月に認定されます。

認定を受けるというのは、認定試験を受け合格し、翌年7月に新規の不妊カウンセラーまたは体外受精コーディネーターの資格を得ることを意味しています。

認定試験を受ける前に養成講座初回受講年を下記の図に記入するなどし、認定試験を受けれる最終年を確認するようお願い致します。

※初回受講年を記入し確認しましょう※

20年 20年 20年 20年 20年

1年目(初回)

2年目

3年目

4年目

5年目

養成講座
受ける

認定試験
受ける

認定を
受ける